

# 第1回北海道女子サッカーチャレンジリーグ

## 開催要項

- 1 主 旨 女子サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、「北海道女子サッカーリーグ」に参入するチームを決定するために実施する。
- 2 名 称 第1回北海道女子サッカーチャレンジリーグ
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会、一般社団法人札幌地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会
- 5 協 賛 株式会社 モルテン
- 6 期日・会場 2026年5月～9月。日程及び開催地の会場は別途決定後に発表する。
- 7 参加資格

- (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟チームであること。
- (2) (公財)日本サッカー協会に登録(追加登録も含む)されている中学生以上の登録選手であること。但し、中学生以下の選手だけの大会申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用  
(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人可)については、所属チームから移籍することなく、上記(1)のチームで参加することができる。ただし、参加する選手については以下のすべてを満たしていること。
- ①上記(2)を満たしていること。
- ②下記種別区分のチームに所属していること。

参加チームの種別区分	同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
WEリーグ・なでしこリーグ・一般・大学	高校・クラブ(高校生)・中学・クラブ(中学生)・(男子)2種・(男子)3種
高校・クラブ(高校生)	中学・クラブ(中学生)・(男子)3種

- (4) 連戦について  
選手の健康面を考え、同日・土日の連戦は認めない。  
ただし、1回の移動に選手に著しく経済的な負担がかかるチームについては、(公財)北海道サッカー協会女子委員長が認めた場合は連戦を認める。また、自然災害や感染症など不測の事態による日程調整による連戦についても同様とする。  
その際、選手の健康面に配慮をし、1日目の試合終了時間から、2日目の試合開始時間まで、できる限り24時間以上間隔を空けるように努めるものとする。
- (5) チャレンジリーグ参加についての考え方  
本リーグは第1位となった場合、北海道女子サッカーリーグ第6位のチームと自動昇降格となるため、「北海道女子サッカーリーグに参入したときに、参加・運営が可能なチーム状況である」ことが、チャレンジリーグの参加要件となる。

- 8 参加チーム 北海道大谷室蘭高等学校 / 札幌大谷高等学校 / 旭川実業高等学校 / 帯広大谷高等学校 / 帯広北高等学校 / ASC北海道レディース
- 9 大会形式 2026年度は参加チームが6チーム以内のため、2巡する形で大会を行う。  
順位を決定する方法は、勝点合計が多いチームを上位として順位を決定する。勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以

下の順序で順位を決定する。

- ①全試合の得失点差(=総得点-総失点)
- ②全試合の総得点数
- ③当該チーム間の対戦結果
- ④当該チーム間の得失点差
- ⑤当該チーム間の総得点数
- ⑥前記項目が同一の場合は、抽選(当該チーム監督の立ち会い)により決定する。  
ただし、参加希望チームが一斉に参加できる形で実施するため、7 チームを超える参加チームがあった場合は1巡対戦したあと、順位決定戦を行う。  
本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。  
以下の項目については本大会の規定を定める。

- 10 競技規則
- 11 競技会規定

- (1) ① 試合時間:90分(前後半各45分)  
ハーフタイムのインターバル(前半終了～後半開始):原則15分間
- ② アディショナルタイムの表示:行う
- (2) 大会使用球はモルテン社製ボールを使用する。
- (3) 競技者の数
  - ①競技者の数:11名  
交代要員の数:9名以内  
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
  - ②交代を行う事ができる数:7名以内  
以下、本項に基づく交代を「通常交代」という。
    - a. 選手交代は各チーム最大3回とする。  
(1回に複数人を交代することは可能)
    - b. ハーフタイム時の交代は回数に含まれない。
  - ③脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
    - a. 脳振盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳振盪交代」という)は、通常交代に含まれない。
    - b. 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
    - c. 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。
    - d. 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。なお、追加交代は理由如何を問わず使用できる。
    - e. 1試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。
- (4) 役員の数  
ベンチ入りできる役員の数:6名以内
- (5) テクニカルエリア  
戦術的指示はテクニカルエリア内から都度1名が伝えることができる。
- (6) ①ユニフォーム
  - a. (公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
  - b. 以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。

チーム	適用されるユニフォーム要項(リーグ)
Jクラブ傘下のチーム	公益社団法人日本プロサッカーリーグ (Jリーグ)

日本女子プロサッカーリーグ (WEリーグ)加盟チーム	公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ (WEリーグ)
日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)加盟チーム	一般社団法人日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- c. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。
- d. 各試合で使用するユニフォームは、(公財)北海道サッカー協会女子委員会にて事前に指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副ユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。
- e. シャツの前面・背面に、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- f. ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切後の変更は認められない。
- g. ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

## ② キャプテンアームバンド

チームキャプテンはチームが用意したアームバンドを着用すること。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

- (7) マッチコーディネーションミーティングを試合開始 60 分前に各会場の所定の場所で開催する。

## (8) その他

- ① 第 4 の審判員の任命: 行う
- ② 負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。
- ③ メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした選手の中からとする。
- ④ 本大会は「サッカー競技規則」に記載の「キャプテンオンリー」ガイドラインを実施する。

## 12 懲 罰

- (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。
- (2) 大会規律委員会の委員長は、大会運営委員長とし委員については委員長が決定する。
- (3) 本大会期間中、警告を 3 回受けた者は、次の 1 試合に出場できない。
- (4) 本大会において退場を命ぜられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会が決定する。
- (5) 棄権試合又は一方の責任により中止となった場合は、帰責事由のあるチームを 0 対 3 の負けとし、対戦相手チームに勝点 3 を与える。ただし、特別な理由もなく棄権したチームには、次年度以降の出場を停止する。

- (6) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- 13 入 替 チャレンジリーグ第1位のチームは、北海道女子サッカーリーグ第6位のチームと自動入替となり、次年度北海道女子サッカーリーグに参入する。
- 14 参 加 料 200,000円(消費税込)
- 15 参加申込み 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
- (1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出  
 所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。  
 ※申込みを受けた地区協会は KICKOFF にて登録状況を確認し、申込書データを申込先 B 宛に提出すること。また、プライバシーポリシー同意書を B 宛に提出すること。  
 ※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。
- (2) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
- (3) 親権者同意書は、郵送で申込先 B 宛に送付すること。
- (4) 申込締切日 2026年4月8日(水) 15:00 必着
- (5) 参加申込書に登録し得る人員は、各チーム役員 6 名、選手 30 名を最大とする。(ポジションを、GK、DF、MF、FWと記入すること。)
- (6) 申込先 A:所属地区サッカー協会  
 B:(公財)北海道サッカー協会  
 〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41  
 北海道フットボールセンター内  
 TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
- (7) 指定口座 銀行名 北洋銀行 平岸中央支店  
 口座名 公益財団法人 北海道サッカー協会  
 女子委員会 代表 越山 賢一  
 口座番号 普)4209181  
 ※チーム名・監督名を記入の上振り込みすること
- (8) FP・GKの正副ユニフォーム、アームバンドの写真を別紙報告用紙に添付のうえ、下記宛に送付すること。  
 HKFA 女子委員長 中川: [ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp](mailto:ryoko92851325@herb.ocn.ne.jp)
- 16 競技審判員 (1) ホームチーム及びホームチーム所属地区協会にて試合に必要な審判員を配置する。  
 (2) 主審は3級以上とする。
- 17 選手証 (公財)日本サッカー協会および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会の発行する選手証を原則として持参しなければならない。ただし、写真貼り付けにより顔が認識できるものであること。  
 ※選手証とは WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
- 18 選手変更 登録選手の変更・追加は、出場する試合の 7 日前までに(公財)日本サッカー協会に登録が完了し、出場する試合の 4 日前の 17:00 までに所定の用紙(選手変更届用紙)に記入し、所属する地区協会から(公財)北海道サッカー協会事務局及び「北海道女子サッカーチャレンジリーグ運営委員会」(m.hashimoto.hkfa@gmail.com)へEメールで送付すること。
- 19 会場設営 (1) 参加チームは、各開催地区協会から会場運営等について、協力要請があった場合は最大限に協力して行うこと。  
 (2) 会場準備、片付け等、チーム運営委員の下に担当チームが責任を持って行うこと。
- 20 競技記録 (1) 各試合 2 名で行うこと。試合終了後、記録内容を確認し記録用紙に両監督、主審、MCまたは運営担当の署名をもらうこと。  
 (2) 完成した記録用紙は運営責任者に提出すること。なお、その後の異議及び訂

21 そ の 他

正は認めない。

- (1) 大会要項に規定されていない事項については本大会運営委員会において協議の上決定する。
- (2) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- (3) 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。  
例 (公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長等で構成)において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (5) 試合の中止・中断の決定について
  - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。  
その後の処置については、大会運営委員会において協議の上、決定する。
  - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- (6) 各チームに少なくとも1名以上のクラブウェルフェアオフィサー(以下CWO)を設置する。申込みの際に1名分のCWOの氏名と連絡先の記入欄があるので記載すること。CWOは役員と兼務可能とする。